
令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



学校法人 日本医科大学

目 次

	頁
I 法人	1
II 大学	1
1 日本医科大学	1
2 日本医科大学先端医学研究所	4
3 日本獣医生命科学大学	4
III 専門学校	6
日本医科大学看護専門学校	6
IV 病院・クリニック等	6
1 日本医科大学付属病院	6
2 日本医科大学武蔵小杉病院	7
3 日本医科大学多摩永山病院	9
4 日本医科大学千葉北総病院	10
5 日本医科大学腎クリニック	11
6 日本医科大学呼吸ケアクリニック	11
7 日本医科大学健診医療センター	12
8 ワクチン療法研究施設	12
V 各センター	12
1 国際交流センター	12
2 知的財産推進センター	13
3 ICT推進センター	14
4 研究統括センター	14
5 しあわせキャリア支援センター	15
VI 法人本部(管理部門)	16

I. 法人

(1) 改正私立学校法施行に伴う体制整備

令和 7 年 4 月 1 日の改正私立学校法施行に伴い変更した寄附行為に基づく内部統制システムの整備を行う。

(2) 日本医科大学医療健康科学部看護学科（仮称）等設置計画の推進

令和 8 年 4 月の開設に向けて、文部科学省の設置認可に至るまでの対応、高度実践看護師教育課程の申請に向けた準備、学生募集及び入試関連の準備や開設後の運営に関する計画を進める。武蔵小杉キャンパス再開発計画において、武蔵小杉 B 街区の教育施設新築工事を完了させると共に、C 街区隣接基盤整備工事を進める。

(3) 日本医科大学八重洲健診ステーション設置計画の推進

令和 7 年 6 月の予約受付開始と令和 8 年 6 月の開設に向けて、予約受付体制の構築、人員体制の構築、広報・営業活動及び運営準備を順次進める。

(4) 多摩永山地区再開発の計画

多摩永山病院の建替えについて検討を進める。

(5) 日本医科大学創立 150 周年記念事業の準備

令和 8 年 4 月に予定している周年行事について、日本医科大学及び同窓会と協力し、実施に向けた準備を進める。

II. 大学

1 日本医科大学

（基本方針・中長期ビジョン）

機動的・戦略的な大学運営と新時代の医科大学創造を推進し、体系的で充実した教育課程を編成・実施する。社会の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織や事務組織を効果的に再編・整備する。研究支援体制の充実及び国際交流活動の推進を図ると共に、学生生活全般にわたり、きめ細かな支援を実施し、他大学や地域社会との連携を強化する。

(1) 新テクノロジー時代を見据えた教育システムの構築・充実

VR コンテンツ、e-learning コンテンツ及び LMS 等を活用した教育を更に推進し、VR コンテンツを活用するための企画を検討する。DX を見据えた新規シミュレータ活用等の検討、BIG PAD の更新等、次のステージを目指す。

(2) 医学教育センターの充実・強化

国家試験対策として第 6 学年の成績下位者を中心に行っている教育指導について、第 3 学年からのサポートを行うと共に、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）上位者等への支援やプログラム提供の充実を図る。定期試験の外部評価を行い教員と学生の信頼を高め、学生の過度の学修負担を軽減させる。

(3) 研究部共同研究施設の改革

施設・整備機器等の更なる環境整備を行うため、ラボスペースの有効的な活用方法を検討すると共に、研究体制の高度化に向けた再構築を推進する。

(4) 千葉北総キャンパスにおける教育・研究機能の充実

千葉北総キャンパスにおける法医学と共同研究施設千葉北総病院研究室との連携を構築し、施設の有効利用を含む更なる環境整備を行う。

(5) 新カリキュラムの構築

旧カリキュラムで幅広く展開していた PBL（問題基盤型学習）について、新カリキュラムでも同様に展開できるよう東京理科大学との合同漢方 PBL や武蔵野大学との多職種連携 PBL も盛り込み、「医学統合プログラム 3・生体システムの概念」の開講コマ数を 36 コマから 45 コマへ変更する。旧カリキュラム履修者に対しては、新カリキュラムでの振替科目を明示する。

(6) リサーチマインドを涵養する教育の充実

現在、第 4 学年まで研究配属を継続した学生には研究配属認定証を交付し、第 5 学年までに学会発表した学生には研究配属奨励賞を授与しているが、今後は在学中に欧文筆頭論文を執筆した学生に対する更なるインセンティブを検討する。

(7) Humanity 教育の充実

本学の教育理念である「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」に資するため、NHK オンラインライブラリーや早稲田大学との単位互換制度の充実により、Humanity 教育の充実を図る。

(8) 多様な入学者選抜試験の実施

学校推薦型選抜、一般選抜前期・後期、グローバル特別選抜、地域枠及び地方会場の運営について、引き続き円滑に実施する。

(9) 大学間連携の拡充

関東次世代のがん専門医療人養成プラン（代表校：筑波大学）及び保健医療分野における AI 研究開発加速に向けた人材養成プロジェクト（関連校：東北大学）の推進のみならず、早稲田大学及び東京理科大学との合同シンポジウムや各種勉強会の開催、共同研究及び研究配属による研究の実施等、大学間連携の拡充を図る。

(10) 連携大学院の推進

他研究機関等と教育研究に関する連携・協力の協定を締結し、博士課程の一層の充実と大学院学生の資質の向上を図る。更に、締結機関との教育・研究資源の共有を通じて教育の機会の提供及び研究機関の充実を図る。

(11) 高大接続連携の強化

高大接続連携協定校との協定に基づき、引き続き連携強化を進める。

(12) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）補助事業終了に伴う学内事業としての継続活動

女性研究者が研究代表者として取り組む共同研究に対する支援や多様なライフイベントを抱えながら研究活動を行っている研究者に対する支援等、女性研究者の活躍を促進する取組みについて、補助事業終了後も学内の事業として継続する。教育担当教員の任用制度を活用し、女性上位職を増員する。

(13) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）補助事業の推進

飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームが中心となり、優秀な女性研究者への研究費支援による研究力の強化、研究実績の積上げにより上位職へのキャリアアップを支援する。ポストアップ教員制度や「教授（教育担当）」の任用制度を活用し、女性研究者の上位職への積極的登用に向けたポジティブアクションを推進する。女性及び若手研究者に対する研究力向上に向けた研究スキルアップ支援やキャリア形成に関する支援を継続する。

(14) 電子黒板（BIG PAD）の更新

年数経過により修理等の対応は不可であるため、新たな医学教育の展開に向けて代替機について検討する。

(15) 武蔵境キャンパス教育施設の再構築

新カリキュラムでの授業形態に合わせて武蔵境校舎 E 棟の物理実習室の改修を行い、グループ演習授業や学生の自主学習に用いるスペースに変更する。

(16) 教員の活動と能力開発の推進

教員活動の質をより客観的に評価するために、「ティーチング・ポートフォリオ」の活用を推進する。FD、SD への教員の参加度を高める。教授・准教授・講師（教育担当）に特化したチーム（仮称：Educational Leader）を編成し、教育改善に取り組む。

(17) 図書館機能の拡充

更なるデジタル化と情報アクセスへの拡充を図り、利用者支援の個別化・多様化を促進する。

(18) 創立 150 周年記念事業の推進

記念誌については、台割を決定し、執筆者に原稿を依頼する。記念 DVD については、出演者のインタビューを進める。いずれも専門業者と委託契約を締結し、クオリティの高い作品の完成を目指す。

2 日本医科大学先端医学研究所

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学における学術的及び経済的な貢献を考慮した当研究所の将来構想を明確化し、臨床との橋渡し研究体制の構築及び他大学や他研究機関との連携強化を図ると共に、研究成果を広く社会に還元する。

(1) 研究部門における将来計画の策定

ゲノム医学部門の将来計画を策定する。

(2) 研究体制の構築

日本医科大学新テクノロジー医学教育プロジェクトの取組みを基に、日本医科大学附属 4 病院の臨床部門との共同研究を実施し、臨床部門との橋渡し研究体制を構築する。また、研究配属や GPA 上位者特別プログラムを活用して教育面での役割を果たし、将来の臨床部門との関係強化の基盤を築く。

(3) 共同研究の推進

他大学、他研究機関及び民間企業との共同研究を推進する。

(4) 社会実装に結び付く研究の戦略的遂行

疾患の革新的な治療薬や治療法の開発、更には診断、予防や治療モニタリングに活用できるバイオマーカーの発見に繋がる研究シーズを創出し、社会実装へ繋げる。

(5) 外部資金の獲得

公的研究費及び競争的資金について、申請件数及び採択件数の増加を図り、当研究所の更なる発展を目指す。

3 日本獣医生命科学大学

(基本方針・中長期ビジョン)

伝統を継承しつつ、現代社会のニーズに応えるために、本学の強みを生かすための改革を実行する。受け手にとっての良い教育を提供することができるよう、教育力の向上、カリキュラムの改訂、組織の見直しを行う。本校、第二校舎、付属牧場における教育研究施設及び福利厚生施設の長期的な

建設計画を立案し、それを実現するための財政状況の改善を図る。コロナ禍で失われたアットホームな大学を取り戻すために、学生支援を強化する。

(1) 応用生命科学部を中心とした学部学科の改組

文部科学省大学・高専機能強化支援事業「学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等」へ応募するための学部・学科の改革案を作成する。

(2) 全学教育センター事業のフォローアップ

令和8年度の組織案及び予算配分案と令和8年度以降のカリキュラム改訂案を作成する。

(3) 動物医療センターの収支向上

土曜診療の充実、診療費の改定、動物薬を含む医薬品の適正調剤、医療材料の適正管理及び定期的な価格見直し等を行い、安全管理の徹底と収支向上を図る。獣医療安全体制を構築すると共に、動物医療センタースタッフの意識改革と資質向上のための取組みを継続し、モチベーションを向上させる方策を立てる。診療件数を増加させるための取組みを行い、寄付金や補助金等、施設充実のための資金獲得を目指す。

(4) 富士アニマルファームの再構築

産業動物教育の充実に向けた改善計画を立案・整備し、全体的な土地利用計画を立案する。酪農生産を維持し、生産物を利用した製品開発とブランディングに貢献すると共に、良質堆肥生産による販路拡大を図る。外部教育機関の牧場実習及び酪農教育ファームとしての利活用を推進する。

(5) 第二校舎の建替えに向けた取組みの推進

計画案作成のための調査を実施すると共に会議体を設置し、東京都及び武蔵野市との協議を継続する。

(6) 老朽化したD棟に代わる獣医学棟の建設計画の推進

施設整備計画委員会（仮称）を設置し、新獣医学棟の建設を最終目標とした長期的な学内施設整備計画を作成する。

(7) 福利厚生施設の充実と学生支援

福利厚生施設の充実と学生支援を計画する前段階として、学校地を広範囲に有効利用するため、現在のごみ置き場設置場所を移動する。

(8) 大学院改革と研究支援

複数の指導教員による大学院指導や遠隔講義の活用等、大学院教育の見直しと受験者数・学生数の増加に向けた取組みを引き続き実施する。生命科学総合研究センター実質化のための資金調達を進めると共に、重点研究の支援を継続し、大学ブランド力の向上を図る。

Ⅲ. 専門学校

日本医科大学看護専門学校

（基本方針・中長期ビジョン）

心身共にたくましく、主体的に学習に取り組むことができる優れた人材を受け入れる。コンピテンズの獲得に向けて、学年ごとに目標を達成するよう学生を支援する。高い実践能力を有する看護人材を育成するために、教育環境を整えると共に、教員の教育力を向上させる。

（1）教育内容の充実

学修支援システム及び教務システムを活用し、教育活動を効果的・効率的に実行する。シミュレーターの活用により実践力を高める教育を展開する。

（2）広報活動の充実

高校及び業者主催の進路相談会への参加や学校説明会の開催により、本校についてPRすると共に、高校生向け進学情報誌を通して認知度の向上を図る。学校案内パンフレットを高校、病院及び介護施設等に配布し、社会人を含めた受験者増に繋げる。ホームページのデザインを変更すると共に、SNSを活用した学校案内の発信を行う。

Ⅳ. 病院・クリニック等

1 日本医科大学付属病院

（基本方針・中長期ビジョン）

新規事業の遂行、経営指標の定期的チェック、課題解決に向けた検討及び業務改善活動の推進により経営基盤を強化すると共に、次世代を見据えた連携機能を構築する。

（1）効率的な病床運用

効率性及び安全性の観点から、1年に1回各診療科の稼働状況を評価し、適切な病床管理を行う。診療科別の稼働状況を評価し、利用率が一定基準（85%）に満たない診療科と100%を超える診療科の定数を見直す。

（2）医療連携の更なる強化

紹介・逆紹介を推進するため、医療機関への訪問、懇親会の開催及び医療連携ネットワーク（カルテ公開）の参加医療機関の拡充を図る。令和あらかわ病院をはじめとした近隣医療機関との連携体制を整備・強化する。

(3) 脳卒中センターの拡充

令和6年度に採択された東京都脳卒中・循環器病モデル事業（当院、榊原記念病院、武蔵野赤十字病院）の拠点として発足させた東京脳卒中・心臓病等総合支援センターを中心とした積極的な活動を行う。日本脳卒中学会から一次脳卒中センター（PSC）コア施設（血栓回収脳卒中センター（TSC））として認定を受け、基幹病院としての責任を果たすと共に、包括的脳卒中センターの認定について検討する。

(4) 病院機能評価一般病院3の次期受審準備

病院機能評価一般病院3の認定更新に向けて、各部会を中心に医療の質改善活動を継続し、定期的に全体集会を開催して課題改善に取り組む。

(5) 医師の働き方改革の推進

医師の就業管理システムを適正に運用し、医師労働時間の実績を基に医師労働時間短縮計画の実効性を検証し、年度毎に必要な見直しを行う。

(6) 東京都との医療措置協定に基づいた医療体制の維持

協定内容に則した医療体制の維持及び新興感染症の発生状況に応じた対応を図る。

(7) 医療におけるDXの検討と準備

オンライン資格確認の導入に伴う課題及び電子処方箋について検討し、厚生労働省「地域医療勤務環境改善体制整備特別事業」を利用した医療DX及び文部科学省「大学病院改革プラン」の人員構造改革を想定した各種DX化を推進すると共に、看護師の業務効率化に向けた医療DXを導入する。

(8) 看護師の人材確保の強化

看護部公式Instagramを継続し、パーソナライゼーションを加味した配信を行う。看護系大学主催の就職説明会へ積極的に参加すると共に、就職説明会及びインターンシップを継続して実施する。内定者に対する支援を行い、入職前から相互の関係性を構築する。

(9) インバウンドの実施

外国人患者の受入れ体制を構築し、受付窓口へのスムーズな取次ぎを行う。

2 日本医科大学武蔵小杉病院

（基本方針・中長期ビジョン）

大学病院及び川崎南部医療圏の中核病院としての役割・使命を果たし、周産期・小児・救急・周術期の医療を重点化する。「ユニバーサル・機能集約・実用本位」を念頭に置いた施設設計により、安全で高品質な医療を提供できる病院を整備すると共に、医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に展開する。

(1) 地域医療への貢献

紹介率 65.0%以上、逆紹介率 40.0%以上を維持し、地域医療従事者に対する研修や医療機器等の共同利用を推進する。計画的な医療機関への訪問により当院の最新情報を提供すると共に、各種セミナー等における医療情報の提供・支援を通して連携強化を図ることにより、紹介患者の受入を推進し、当院からの逆紹介受入れ要請を行う。

(2) 救急・総合診療センターを中心とした救急機能の充実

断らない医療の実践を具現化し、受入病床の確保と働き方改革が両立し得る診療体制の構築、後方支援体制の強化を図り、満床時には外来からの速やかな転院搬送を行う体制を構築する。救急診療体制委員会において救急診療の課題を協議し、3次救急においては応需率の向上、2次救急においては対応件数の増加を目指す。

(3) 周産期・小児医療の充実

川崎市周産期医療ネットワークの一員及び中部小児急病センターとして、より一層の周産期・小児医療の充実を図り、産科 28 床、小児科 30 床の専用病床、分娩室 5 室、NICU 15 床、GCU 6 床及び専用外来において地域に根差した安心・安全な医療を提供する。

(4) 高度医療を提供できる周術期機能の充実

中央手術室 7 部屋を使用し、口腔科（周術期）、麻酔科管理リカバリー室の設置と ICT、栄養科、PSC 及び医療連携室等病院全体で構成するチーム医療により、当院の特徴の一つである周術期機能の更なる充実を図る。

(5) 医療安全管理・感染予防管理の徹底

医療安全管理部においては、診療・放射線・看護・医薬品・医療機器・事務他、院内全ての業務に対してインシデント・アクシデント事例報告の徹底を期すると共に、日々の分析から同様の事象が発生しないよう対策を講じ、レベル 3b 以上のアクシデント件数の減少を目指す。感染制御部においては、院内で起こり得る感染症のリスクを最小限化する。

(6) 入退院・患者支援センター（PSC）の充実

患者相談室を中心とした相談業務を通じて、相談者からの要望へ速やかに対応することにより患者・患者家族が安心して入院・治療を続けられる環境を整備する。患者の症状に合わせた療養の場所の選択ができるよう、外来・入院を通して支援を行う。

(7) がん相談支援センターの活動の確立

院内外を問わず、がん相談・患者サロン・がんに関連する図書の貸出しや仕事の相談等を中心として、患者が必要な医療を受け、安心した生活ができるよう、転院先や退院後に利用可能な社会資源の選定及び利用手続き等の支援を行う。患者が安心して療養できるよう、医療的・社会的な制度の活用方法の提案や地域の社会資源の紹介等を行う。

(8) 診療案内・広報誌の作成及びホームページの充実

診療案内の作成や広報誌への定期的なトピックスの掲載と近隣医療機関への配布及びホームページの充実を図ることにより、当院についてより広く周知する。

(9) 内視鏡外科におけるダヴィンチの更なる充実

消化器外科及び泌尿器科においてダヴィンチ手術の実績を積み上げると共に、他の診療科においても積極的な実施を図り、女性診療科での実施に向けて対応を進める。

3 日本医科大学多摩永山病院

(基本方針・中長期ビジョン)

南多摩地域の基幹病院として地域医療に貢献すると共に、地域連携の整備を図る。新病院建設に向けてソフト面の充実を図り、安定した経営を継続できる下地作りを行う。

(1) ハイケアユニット病棟の効率的運用及び新設

C4 病棟は術後患者、B5 病棟は脳卒中患者を中心に運用し、特定入院料算定率を上げると共に、C3 病棟に HCU を新設する。

(2) 各種検診事業への参画

多摩市の各種検診事業（大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、胃がん等）に積極的に参画する。

(3) 医療連携の強化

南多摩医療圏における医療機関への広報活動及び訪問により、ロボット支援下手術等のアピールを行う。

(4) 新規医療技術の充実

ロボット支援下手術システムについて、新規患者の積極的な受入れと外科系の若手医師、専攻医及び研修医の技術向上を図る。

(5) 急性期充実体制加算の算定開始

急性期充実体制加算の施設基準を全てクリアし、関東信越厚生局への届出を行う。

(6) 許可病床数の変更と室料差額の設定

病床稼働率の低い病床を入院患者の見込める病床に変更し（担当診療科の変更）、それに伴い室料差額を変更する。

(7) リハビリテーションの強化

セラピストの増員とリハビリテーション室の増設を行い、総単位数を増加させる。

(8) 医療 DX の導入

オンライン資格確認システムを利用し、患者来院前に情報を把握する。電子処方箋システムの導入について検討する。

(9) 看護職員の人材確保の強化

多摩地区の看護大学及び専門学校を対象として就職説明会を実施し、看護師寮の補助・奨学金・準備金（多摩永山病院ルールを設定）についての周知を通して新規入職希望者の増加を図る。

(10) 医師の働き方改革の推進

就業管理システムを導入し、医師の時間管理及び日当直管理の徹底を図る。

(11) 病院機能評価一般病院 2 受審に向けた体制整備

病院機能評価一般病院 2 の認定更新に向けて、中間審査及び本審査に備える体制を継続する。

4 日本医科大学千葉北総病院

（基本方針・中長期ビジョン）

地域中核病院としての機能を基盤に、ドクターヘリ事業を最大活用した「救命救急、急性期脳卒中、循環器救急等の高度急性期医療」を展開し、がん診療連携拠点病院として診療実績を向上させると共に、国際医療の充実を図る。

(1) ドクターヘリ事業による高度急性期医療の展開

令和 6 年 6 月から CCM1 をハイケアユニット病床として救急患者及び入院中の急変対応ができるよう整備すると共に、幅広く患者受入れができるよう運用を見直したため、これによる更なる稼働率向上を目指す。

(2) がん診療連携拠点病院の指定に伴う診療実績の向上

がん診療連携拠点病院の指定に伴う手術件数、外来化学療法及び放射線治療の向上を図る。PET-CT の導入に伴い、がん診断の精度向上と早期発見に優れた治療実績を蓄積すると共に、広報活動を強化する。多職種で構成される緩和ケアチームの強化と緩和ケアの意義や利用方法を広めるためのイベントやセミナーの開催により、緩和ケア診療実績を向上させる。各種加算要件の充足や遺伝子外来の周知を図ると共に、がん周術期サポート外来において各診療科と連携し、がんの手術等を全身麻酔で行う場合、その周術期に歯科治療や口腔ケアを行い、手術に伴う様々な合併症の予防を図る。

5 日本医科大学腎クリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学付属病院腎臓内科との連携協力を基本原則とした上で、紹介実績のある医療機関や新たな医療機関との連携を強化する。

(1) 血液透析の維持強化

外来透析患者及び外来透析導入期の患者に向けて、日本医科大学付属病院腎臓内科、同診療科で定期的実施される区民公開講座(腎臓病教室)及び他医療機関との連携を通して当クリニックの周知を図る。

(2) 日本医科大学付属病院腎臓内科等との連携強化

特殊血液浄化療法患者及び腹膜透析患者等の積極的な受入れに向けて、日本医科大学付属病院腎臓内科、消化器・肝臓内科、糖尿病・内分泌代謝内科、皮膚科及び血液浄化療法センター等と連携を図る。

(3) 骨粗鬆症診断と治療の実施

通院患者へ定期的に骨塩定量検査を行い、骨粗鬆症と診断された患者に対して投薬・注射治療等を行う。

(4) 送迎車等の導入に関する検討

基礎疾患や高齢化により他院に転医する患者の増加に対応する為、送迎車等の導入について検討を進め、当クリニックでの治療継続に繋げる。

(5) 多職種間での連携の強化

多職種間での連携強化により、小規模クリニックの強みを生かした柔軟で迅速な意思決定と協力体制の構築を図る。

6 日本医科大学呼吸ケアクリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

患者・医療者の双方にとって最良の医療施設を目指すと共に、地域から海外まで幅広く患者を受け入れ、安定した施設運営を図る。

(1) サテライトクリニック機能の充実

呼吸器以外の疾患についても、日本医科大学付属病院との相互連携によって一元的なフォローアップが可能であることを広く周知することにより、サテライトクリニックとしての機能を果たす。

(2) 外来化学療法の実施

医療コーディネーターを介して、海外からのセカンドオピニオン及び癌治療のみならず、慢性期疾患を含む多くの患者の積極的な受入れを図る。

7 日本医科大学健診医療センター

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院に付属する画像検査センターとして、画像診断における臨床・研究に寄与すると共に、その特性を生かして、予防医療の充実のため、健康診断・治験事業を行う。

(1) PET 検査の推進

アミロイド PET 検査等の検査数の増加を目指し、外国人受診者等の積極的な受入れを図る。

(2) 現有治験事業の継続

アルツハイマー治験検査を継続すると共に、新たに開始する放射性治療薬の製造委託を積極的に推進する。

8 ワクチン療法研究施設

(基本方針・中長期ビジョン)

免疫療法の研究と SSM(丸山ワクチン) 有償治験の基幹施設として、他施設との連携と SSM についての周知を図る。

(1) 他施設との連携

他医療機関や他研究施設と連携し、免疫療法としての SSM の有用性について理解促進を図る。

V. 各センター

1 国際交流センター

(基本方針・中長期ビジョン)

外国人留学生の支援・諸手続きの整備及び海外留学の更なる活性化・支援を通して本法人の国際化に貢献する。

(1) 外国人留学生の受入れ

外国人留学生の生活面等での支援、国際交流会館の維持・管理、外国人留学生研究発表会

(International Research Conference) の開催、様々な交流活動の企画・開催及び外国人留学生受入部署に対する研究・研修上の教育経費の支給を行う。外国人留学生に奨学金を支給し、経済的支援を行う。

(2) 外国の大学との学術交流等の促進

協定校との関係の一層の強化を図ると共に、新たな協定校及び協定機関の開拓により、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の学生の留学促進に寄与する。

(3) 日本医科大学医学部生に対する助成

日本医科大学医学部生の国際交流活動に対して助成金を支給する国際交流助成金制度や留学希望者への海外留学奨学金制度により、学生の国際交流に関する経済的支援を行う。

(4) 帰国した外国人留学生のフォローアップ

インターネット上の仮想空間（メタバース）等を利用し、過去に日本医科大学又は日本獣医生命科学大学に留学経験のある外国人留学生による同窓会を企画・開催する。

2 知的財産推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究支援及び知的財産権の創出支援を行い、本法人における知的財産の活用に向けたマネジメントを強化する。

(1) 知的財産に関する発明の発掘、権利化及び実用化

知的財産管理技能士の資格を有する産学連携コーディネーターと研究統括センターのリサーチアドミニストレーターが連携し、教職員の研究シーズから発明を発掘すると共に、知的財産化に向けた研究戦略を検討する。本法人の「発明の評価基準」に基づき、知的財産の評価及び維持活動を適切に実施する。更に、新規ライセンス契約に向けて、ライセンス先の探索、交渉及び契約締結を行う。

(2) 研究支援の推進

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の主管部署と連携し、研究支援業務を推進する。教職員が研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を自律的に確保するため、契約の締結や学内外の手続きを適切に実施できるよう支援する。また、研究に関連するルールの遵守を徹底するよう啓発しながら、産学連携活動の支援を行う。

(3) 産学官連携の推進

「東京商工会議所産学官連携相談窓口」の連携協力機関として、企業の課題解決に向けた様々な相談に対して、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究者が協力可能か、研究統括センターのリサーチアドミニストレーターと共に検討・対応する。

3 ICT推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

本法人の ICT 最適化と情報ガバナンスの強化を図る。

(1) ICT 中長期計画の遂行

大学 ICT 3 か年計画及び医療情報システムに関する中期計画の見直し及び実行を推進する。

(2) 情報セキュリティ管理の強化

学術ネットワークにおける機器及び病院における医療情報システムに関する脆弱性の有無を確認する。

(3) システム統一による業務の効率化

病院における統一した各種システムに対して、保守・運用を見直し、効率化を図る。

4 研究統括センター

(基本方針・中長期ビジョン)

治験の実施、特定臨床研究を含む臨床研究の実施基盤整備と振興を図り、研究に関するリスクマネジメント体制を構築する。

(1) 治験の推進

治験業務の推進を図り、治験ポータルサイト（被験者募集、被験者登録情報、治験情報他）の管理運用、治験費用の管理運用（システム名称：治験のおさいふ）、IRB 電磁化等の治験基盤整備を推進する。

(2) 臨床研究管理の効率化

中央倫理委員会新体制に基づく審査案件変更への対応と倫理審査システムの運用幅拡大を推進する。

(3) 研究リスクマネジメント体制の構築

感染症法に基づく病原体取扱い規程の検討を行う。基礎研究及び臨床研究に関わる契約について、主管部署と連携し、円滑に契約締結の手続きを行う。全教員を対象に利益相反マネジメント適正管理を行い、日本医科大学付属 4 病院に所属しない教職員に係る臨床研究法下での利益相反状況確認手続きの見直しを行う。法人における不正防止計画の作成及びこれに則った日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の不正防止計画の作成を図る。現行の安全保障貿易管理関係法令を遵守し、外国からの不当な影響を未然に防ぐための両大学における安全保障貿易管理規程を整備する。研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保するため、必要な情報を収集すると共に、研究の国際化及びオ

ーペン化に伴う対応について検討する。研究成果有体物の管理システムについて、新規システムへの移行を行う。

(4) 法改正に関する体制整備

臨床研究法改正に関する情報収集及び改正内容の運用対応を検討し、各所属主管部署との連携の下で事務手順等の見直しを図る。

(5) 各部門の体制整備

令和5年12月1日に一部改正した組織規則及び業務細則に基づき各部門体制を強化すると共に、臨床研究部門の体制を確立する。

(6) 研究支援体制の構築

リサーチアドミニストレーターが日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の主管部署と連携して研究支援を行うと共に、知的財産推進センターと連携して発明発掘を行う。

(7) ベンチャー支援体制の構築

令和7年1月1日付で施行した「学校法人日本医科大学における大学発ベンチャーの認定及び支援に関する規程」に基づき認定及び支援業務を開始し、事務手続き等について整備する。

5 しあわせキャリア支援センター

(基本方針・中長期ビジョン)

ダイバーシティへの理解を深め、多様な人材を受け入れ活用できる組織を構築し、女性医師・研究者のライフイベントとキャリア形成との両立を支援する。

(1) ダイバーシティ研究環境の整備

ベビーシッター派遣病児保育支援事業について、利用者の減少に伴い法人契約の見直し及び現行の事業に代わる保育支援制度の検討を行う。女性大学院生を対象とした学内フェローシップ制度及び5年後キャリアサポート制度等により、女性・若手研究者が研究に専念できる環境を提供する。

(2) 女性研究者の研究力向上及びリーダーの育成

国際学会発表助成制度、女性研究者海外研修助成制度（ダイバーシティ支援）により、女性研究者の海外での研究活動を支援する。外部研究費の獲得に向けたセミナー等、研究スキルアップ及び研究力向上に向けた講習会やセミナー等を開催する。優秀な女性研究者への研究費支援による研究力の強化、研究実績の積上げにより上位職へのキャリアアップを支援する。

(3) 女性の上位職への登用の加速

飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームが中心となり、ポストアップ教員制度等を活用し、女性

研究者の上位職への積極的登用に向けたポジティブアクションを推進する。

(4) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の最終評価実施

最終評価成果報告書の作成とヒアリング審査に向けた準備を滞りなく進める。

VI. 法人本部(管理部門)

(1) 法人全体の収支改善に向けた予算編成及び財務戦略の策定

法人全体の収支改善の達成に向けた予算編成と財務戦略を策定する。原価計算システムを利用して診療科別収支の分析を行い、医療の質の向上と経営基盤の確立を図る。診療科別の予算に対する到達度を毎月モニタリングし、効果測定を行うと共に、DPC による医療収益に対して医療資源投入量が適正であるか、分析ソフトを用いて効果検証を行う。

(2) 人材の有効活用及び有為な人材確保の実施

社会情勢や他私立医科大学等の状況に鑑み、本給表及び諸手当等について検証する。ハラスメント教育の充実を図り、職員の保有資格情報等の管理、障がい者雇用の促進、退職状況及び応募者の動向に応じた日本医科大学付属 4 病院の看護師の採用、社会人経験者及び高年齢者の活用を踏まえた事務職員の採用を行う。人事評価システムを用いた職員情報の活用を図ると共に、人事・給与システムの移行に向けた取組みを行う。日本獣医生命科学大学の教員の裁量労働制導入に伴う人事関連規則の整備を進める。

(3) 施設設備の整備

法人全体の施設設備について、長期的な計画に基づいた整備を推進する。日本医科大学付属病院本館敷地境界改修工事を開始する。